

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 9 月 18 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

マンホール鉄蓋交換

2 履行（納品）場所

横浜市旭区今宿東町 829

横浜市立今宿小学校

3 契約日

令和 7 年 7 月 15 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 7 月 31 日

5 契約金額

49,500 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区中沢 3-55-17

興和工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

正門前のマンホール鉄蓋が割れてマンホール内に落下し、児童の登下校に支障をきたすため緊急契約を行った。

8 契約の相手方の選定理由

令和 7 年度有資格者名簿に登録のある業者であり、旭区内で迅速な対応ができるところから選定しました。

9 所管課

横浜市立今宿小学校